

令和7年度 中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

集落協定名	交付対象農用地面積（㎡）					集落協定への交付金額（円）		
	田		畑		合計	交付金 総額	交付金総額のうち	
	（急傾斜）	（緩傾斜等）	（急傾斜）	（緩傾斜等）			本体	生産性 向上加算
【体制整備単価】								
小坂上		42, 533			42, 533	272, 211	272, 211	
小坂中		51, 305			51, 305	328, 352	328, 352	
仲郷		23, 947			23, 947	153, 260	153, 260	
倉見		52, 344			52, 344	335, 001	335, 001	
北ノ根		57, 893			57, 893	370, 515	370, 515	
計		228, 022			228, 022	1, 459, 339	1, 459, 339	

集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況		
	農用地に関する事項	水路・農道等の 管理方法	多面的機能の 増進を図る取組
【基礎単価】			
小坂上	○	○	○
小坂中	○	○	○
仲郷	○	○	○
倉見	○	○	○
北ノ根	○	○	○

注）集落協定：直接支払の対象となる農用地において農業生産活動を行う農業者等が締結する協定

基礎単価：適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価（8割単価）

体制整備単価：適正な農業生産活動等に加え、ネットワーク化活動計画の作成に取り組む場合の単価

交付単価：緩傾斜（基礎）10a / 6,400円